令和２年１２月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　令和２年１２月１７日（木曜日）

開　会　１５時３０分

閉　会　１６時３０分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　山本栄司

委　員　篠田尊徳　委　員　中野昭子

委　員　阿部英子　委　員　内藤誠治

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　安永由美子

教育総務課長　熊井康之、学校教育課長　石丸直哉

学校教育課管理主事　大塚泰信、こども育成課長　塩田礼子

文化・ｽﾎﾟｰﾂ推進課長　原　寿江

（２）書　記

教育総務課長　熊井康之

４．会議式次第

○教育総務課長（熊井康之）

それでは、１２月定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に、教育長職務代理者の指名をおこないます。地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第１３条の第２項では、教育長に事故があるとき、また教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うとなっております。教育委員が変わった場合等には、その都度、指名をすることになっております。

今回、篠田委員が就任されましたので、教育長職務代理者の指名を、教育長、お願いいたします。

○山本教育長

職務代理者の指名ということでございます。前任の山内健委員に職務代理者をお務めいただいておりました。学校教育に携わっておられた方にお願いしてきているという経緯もございますので、西徳寺幼稚園等の理事長でございます篠田尊徳委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○篠田委員

はい、お受けいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

篠田委員、よろしくお願いいたします。では、教育長報告に移らせていただきます。

○山本教育長

それでは、教育長報告をさせていただきます。教育委員会行事報告を御覧ください。

１１月１０日火曜日、１１月定例教育委員会を実施いたしました。内容は、１２月補正予算、それから中央保育園の民営化に伴う条例の廃止などとなっております。

１１日水曜日、県同教会長来庁ということですが、来年２月に、県の人権同和教育実践交流会を予定しておりまして、その開催に当たり、県の会長が御挨拶にお見えになったところです。

１２日木曜日、国土強靭化計画策定会議。これまでの復旧・復興を中心とした事後対策ではなく、平常時からの防災・減災、これを中心としました事前対策の重要性を認識されておるところでございますが、国・県の動きに沿いまして、直方市でも計画を策定するというものでございます。

ただいま、その策定中ということでございます。

１３日金曜日、市町村教委教育委員等研修会は中止となりました。

１６日月曜日、１１月定例教育長会。内容としましては、教職員の早期退職の募集、令和３年度人事異動方針などでございます。

１７日火曜日、直方南小学校のほうに学校訪問にまいりました。

１９日は新入小学校への学校訪問です。本年度は６校実施予定でしたが、この新入小学校が本年度最後となりました。各委員から御指導いただいたところですが、新鮮な視点で、適切な御意見をいただいたことを非常に感謝いたしております。学校のほうもその旨、感謝いたしておるということでございます。

２４日火曜日、直方市総合教育会議、中学校給食の今後の在り方について、市長を座長に迎えまして議論を進めたところでございます。

食育の観点から食缶方式による全員喫食、令和４年の２学期からとなりますと、当面はデリバリー方式での対応となるだろうといった内容でした。

２６日木曜日、植木中学校区小中一貫教育交流研究会。４中学校それぞれ実施しておりますが、植木中学校は、本年度最後の交流研修会ということでございます。

２７日金曜日から、１２月議会が始まっております。

２９日日曜日、直方文化連盟が６５周年ということで、記念式典がユメニティのおがたの小ホールで実施されました。市長と私と教育部長が参加いたしております。

１２月１日火曜日、定例校長会議。１２月議会の一般質問の内容等の説明、それから教員の人材育成について長期派遣研修への応募といった内容でございました。

２日水曜日、第２回国土強靭化計画策定会議。先ほどの会議の第２回目でございます。

４日金曜日、直方市総合計画策定委員会。総合計画に関しましては、これが第８回期ということになります。

６日日曜日、ハートフル奨学金の面談審査を実施いたしました。１８名の申請があっておりまして、書類審査に合格しました１５名に面接を実施し、結果１５名全員合格となっています。

８日火曜日、１２月定例教育長会議。内容は教職員の再任用について、また北九州事務所管内の人事異動のスケジュールなどについてでございます。

その右側に、紙芝居贈呈と書いておりますが、直方にございます仕出しのしまやさん。そちらから、全小学校に地元の昔話を紙芝居にしたものを贈呈いただきました。教育長室にてその贈呈式を行っております。

９日水曜日、小中一貫教育推進本部会議委員会ということで、来年度からの小中一貫教育推進の中身につきまして協議をしたところでございます。

裏面のほうにいきまして、１４日月曜日に臨時校長会議。直方市の中学校の中で起こりましたことに関しての内容となっております。

１６日水曜日、臨時校長会議。来年度の人事異動に向けての中身の確認でございます。

１７日木曜日、直方市総合計画策定委員会。そして１２月の定例教育委員会、これが本日ということになります。

本年も残すところ少しでございますが、１８日の金曜日に直方市の表彰式、農業委員として永年勤続による市政功労章を行う予定となっております。

同日、不祥事防止対策検討委員会を実施予定です。

２２日火曜日、スポーツ推進委員功労者表彰。

２３日水曜日、第２９回新型コロナウイルス感染症対策本部会議、庁内の分でございますが、実施予定ということでございます。

何か御質問がございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会に付議されております案件表により、進めてまいりたいと思います。

まず、議案のほうに移ります。議案第２５号、直方市寡婦（寡夫）（寡夫）控除等のみなし適用に関する事務取扱要綱を廃止する告示につきまして、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

資料１をお願いいたします。議案第２５号、直方市寡婦（寡夫）控除等のみなし適用に関する事務取扱要綱を廃止する告示について、説明いたします。

提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものでございます。座って説明させていただきます。

この要綱では、法律上婚姻によらない独り親に関しまして、前法では寡婦（寡夫）控除を適用するためには法律上の婚姻が必要であったというところでございますけれども、直方市の保育料の計算においては婚姻を経なくても一人で子供を育てている状況には変わりないということで、寡婦（寡夫）控除をみなし適用とし、料金を軽減する措置を定めておりました。令和２年度の税制改正により、同じような形で法律上の婚姻によらなくても独り親に関して地方税法、それから所得税法で寡婦（寡夫）控除が適用されることになりました。よって、この要綱が不要になったということで廃止するものでございます。以上です。

○山本教育長

課長のほうから説明がございましたが、何か質問がございましたらお願い

いたします。
　では、議案第２５号につきまして、御承認いただける場合は、挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長
　議案第２５号は承認されました。議案第２６号、直方市保育の必要性の認定基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）
　資料の２をお願いいたします。議案第２６号、直方市保育の必要性の認定基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、提案させていただきます。
　提案理由といたしましては、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものでございます。３枚目の新旧対照表によって説明させていただきます。この規則に関しましては、保育所に入所する際に優先度を定めている規則でございます。
　今回改正するのは乳幼児専門保育所、つまり０歳から２歳までの保育所を対象といたしまして、この園を卒業した後、引き続き３歳以降も保育を希望した場合に、保護者が離職せずに働けるよう優先的に利用できるようにする改正が一点でございます。
　二点目といたしまして、在園児について、その次の年も同一保育所の利用を希望した場合、これについて優先的に入れるようにするということで追加規定をかけるものでございます。
　この規則につきましては、令和２年１２月１日から受付を行っております保育所入所から適用いたしまして、令和３年４月の入所決定分に適用させるものでございます。以上です。

○山本教育長
　何か質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。
　では、議案第２６号につきまして、御承認いただける場合は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。議案の三つ目に進みます。議案第２７号、直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

資料３をお願いいたします。議案第２７号、直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、提案させていただきます。

提案理由といたしましては、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものでございます。

資料３の３枚目の新旧対照表により御説明させていただきます。この規則に関しましては、小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関しまして、保育料に係る延滞金について規定しております。延滞金の計算につきましては、地方税法の例により計算するように規定しているところでございます。

今回の改正につきましては、令和２年度の税制改正で地方税法が改正されたことによるものでございます。具体的に申し上げますと、延滞金の算定等に係る特例基準割合という名称が延滞金特例基準割合ということで名称の変更が行われております。

また、延滞金の基準につきまして、当該年の前年に告示された割合というところから平均貸付割合に、それから第６項のところでございますけれども、延滞金のお子さんが年０．１％未満の場合、これについては年０．１％として計算するということになっております。

施行期日につきましては、税法の改正と同様に令和３年１月１日からとしております。以上でございます。

○山本教育長

質問がございましたらお願いいたします。では、議案第２７号につきまして、御承認いただける場合は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございました。議案は以上でございます。

報告事項に移ります。まず、最初のハートフル奨学金、奨学生の決定につ

いて、課長、お願いします。

○学校教育課長（石丸直哉）

資料４を御覧ください。直方市ハートフル奨学金は、高校生を経済的に援助することが目的の返還の必要のない給付型です。月に２万円の奨学金をお支払いするように規定しています。本年度で６年目になっています。

応募をかけたところ、中３で６名、高１、６名、高２、６名、高３、４名でした。１２月６日の日曜日に審議会を行い、審査の結果、中３の生徒が４名、高１の生徒が５名、高２の生徒が６名、計１５名決定しました。どの生徒も将来の夢を持っていて、これから頑張っていきたいと意欲的に話をしていました。以上です。

○山本教育長

ハートフル奨学金の面接を実施しましたけれども、中学３年生の子に対して規定で最初、評価が３．５以上ないと駄目ということで、中学校から高校に上がるときにはクリアしていても、高校に入ったときに学校の難しさによって３．５の重みが全然違ってくるため、それをクリアできない状況が出てきた場合どうするかという問題があります。

これからそういう点どうするかということも明確に打ち出しておかないといけないかなと思っております。

ただ、生徒はそういうふうな支援をしてもらったことで頑張っているということです。

では、続きまして、令和３年度入学・転入学者弾力化について、お願いします。

○学校教育課長（石丸直哉）

続きまして、資料５を御覧ください。令和３年度入学・転入学者弾力化に伴う移動一覧表が載っていますが、どの学校も弾力化で増える、また出ていくという状況になっております。小学校で６０名、中学校では６９名の申請がありました。毎年、植木中が多く、本年度も２７名でした。

学校で教室が足りなくなる場合は抽せん会を行うようになっているのですが、本年度も抽せん会はしない方向で何とか行けそうです。

○山本教育長

弾力化は、始めて何年でしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）
　十四、五年と思います。

○山本教育長
　今、制度としては、弾力化で他の校区、中学校に行きたいという場合は、希望すれば行ける状況ですか。

○学校教育課長（石丸直哉）
　はい、行けます。ただ、条件がございまして、送り迎えは保護者がきちんとするというところはございます。

○山本教育長
　こういったような弾力化の取扱い、校区、学校の統廃合といったことを、ここ何年か後にはかなり学校の子供の数の偏りが出てくる状況があるので、協議していかないといけないような状況になってくると思っております。
　三点目に移ります。令和３年度特別支援学級等の入退級に係る状況につきまして、石丸課長、お願いいたします。

○学校教育課長（石丸直哉）
　資料６を御覧ください。令和３年度特別支援学級等の入退級に係る教育支援委員会を９月１２日と１１月２８日に２回実施いたしました。審査の対象は、未就学児が合計２６名、児童生徒が小中合計５１名、合わせて７７名。審査の結果、全て受理されました。
　特別支援学校、学級に入級する子供たちが増えていて、直方でも近年２００名を超えており、学級数も増えていっているのが状況です。それは他の市町村も同じような状況があります。
　課題もありまして、知的の学級と情緒の学級、あとは特別支援学校とありますが、判断には検査とか病院の先生の意見などが必要ですが、知的の学級の検査結果、数値が出ているけど、どうしても情緒に行かせたいとか、反対に情緒だけど知的に行かせたい、特別支援学校のお子さんだけど通常学校に行かせたいという保護者の意向があります。ただ、法律で決められている部分もあるので、できるだけ、当然保護者の方が納得していただいた上で、進学先を決めている状況です。以上です。

○山本教育長
　何か御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。次

に、ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給）について、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

資料７になるのですが、低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金ということで、御覧ください。

令和２年１２月４日の日に、独り親世帯につきまして給付金を再度支給することが発表されました。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てと仕事を一人で担っている独り親世帯に特に大きな困難が生じているということがございまして、早いうちに払うように、つまり具体的に言うと年内に支払いを終えるようにということで、国のほうから要請がきております。１２月１１日の閣議決定を受けまして、事務処理を進めているところでございます。

支給の対象者につきましては、令和２年１２月１１日で既に１回目の基本給付の支給を受けている方というような形になっておりまして、特に申請は不要でございます。給付額につきましては、１世帯当たり５万円。第２子以降は１人につき３万円が加算されるという事業でございます。本市の対象世帯につきましては８８５世帯。それから第２子以降の人数５６４名ということでございます。

一応、まだ申請、基本給付の申請が済んでいない方もいらっしゃるかなというようなところで、２０世帯は予備費として取っておりまして、全体の金額は６，２１２万円程度を見込んでいるところでございます。

国の交付決定が出ましたら、直方市のほうでもお金を準備いたしまして、年内の１２月２５日の日、クリスマスには支給を行いたいというふうに考えております。以上です。

○山本教育長

再支給ということでの説明でございましたが、これにつきまして御質問がございましたらお願いします。よろしいですかね。

報告事項の最後になります１２月定例会一般質問について、部長、お願いします。

○教育部長（安永由美子）

資料８と今日配付させていただきました資料８―２を御覧ください。

先ほど行事報告のところで教育長もおっしゃいましたけれども、１２月定例議会において一般質問がなされたものです。資料８のほうに出された件数全部で１４件というふうになっておりまして、資料８―２のほうに教育委員

会関係のものを抜粋しております。資料８―２を御覧ください。教育委員会に関係あるところのみ、簡単に説明させていただきます。

まず、安永議員から、中学校給食についてということで質問がございました。今までの喫食率、中学校の給食の喫食率、今回無償化になった１１月より以前と、それから１１月以降の喫食率、それから今後、コロナ禍にある中で３カ月だけではなくて２月以降給食無償化にしないのかという質問でございました。

これに対しまして、１０月の喫食率が４７．０７％、１１月の喫食率は６０．５％となりまして、無償化になっても６０．５％ということで、学校給食の推進会議、総合教育会議においても食缶方式による全員喫食がよいという意見をいただいております。令和４年度の２学期の実施に向けて今後検討を進めていくという方向性、それから令和３年の２月以降について、今のところ無償化は予定しておりませんというお答えをしております。

それから、次に矢野議員からは体育館の建て替えについてということで、体育館の老朽化が著しい、今後建て替えの必要性はあると思われるがどうなのかという御質問でした。

建て替えについては、当然老朽化も認識しておりますし、建て替えが必要であると大きな課題というふうには捉えておりますけれども、現時点では財政状況が大変厳しい現状ですので、国や県の有利な補助対象制度を活用できるよう準備を進めていきたいと、それまでは適正に施設の管理を行っていきますというお答えをしております。

次のページでございます。髙宮議員から子育て・教育支援についてということで、まちづくりにおける子育てや教育の位置づけを問うということでした。

直方市教育大綱に目指す市民像として施策の実現に向けて努力をしております。その中で子育て支援や教育支援、それぞれに課題がございますが、その課題の解決のためにそれぞれ取組を進めています。支援が途切れないように、福祉と教育で連携をして取組を進めておりますが、本市といたしましても、子育て世代に選択されるということがまちづくりには大きな要因というふうに思っておりますので、施策の充実を図っていきたいとお答えしております。

柴村議員からは、直方市の児童虐待防止対策の取組についてということで、御質問があっております。１１月が児童虐待防止推進月間であるというところから、現状とそれから本市での児童虐待防止の取組、それから子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の設置についてお尋ねがありました。

本市の児童虐待については、一昨年度から急激に増えておりまして、中でもネグレクトが増加しております。予防の取組といたしまして、出産前から妊婦のサポートや全戸訪問等で虐待の発生防止に努めております。また、こども育成課には、妊娠から子育て期の総合的な相談を受けて支援を行うワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センター、それから養育困難家庭の自立支援等を実施する子ども家庭総合支援拠点を設置して体制整備を図っております。

次に、渡辺幸一議員からは、コロナ禍における小中学校の現状についてということで、感染対策について、それから学校行事についてお尋ねがありました。

小中学校においては、日常的にマニュアルに沿って感染防止対策を実施しております。長い休校もありましたので、行事については精選し、新しい生活様式に即して行っているというところで、中止や縮小したものもございました。しかしながら、学校行事は学校の教育課程に位置づけられている特別活動ということで、大変重要な教育活動であるため、今後は十分な感染防止対策を行った上で、中止ありきではなくて、可能な限り取組を検討するべきであるというふうにお答えしております。

澄田議員からは、男女共同参画社会実現のための重点政策ということで、来年に向けて取り組む具体的な案をお尋ねがありました。

今後の取組につきましては、意識改革のための啓発の強化として、イベントに積極的に出かけて啓発を行う。また、学校での出前授業等を行っていくということを強化していきたい。それから、どういうふうに考えられているかというお尋ねもありましたので、男女共同参画の推進は市にとっても重要な施策と認識しておりまして、計画に沿って事業を実施していきたいというふうにお答えしております。

村田議員からは、適応指導教室についてお尋ねがありました。適応指導教室の現状、それからコロナ禍での変化、今後の方針について教育委員会はどう考えるのかというお尋ねです。

答弁といたしましては、様々な事情によって学校に登校できないという児童生徒の学校復帰を目的とする通級施設として、平成１４年度から設置しておりますが、現在は中学生が通学しております。指導員によって、相談・指導・学習支援を行っているところですが、今後は入級者、利用者が増加するということから、場所の確保などが課題となっておりますが、関係校や関係機関と連携強化をしながら、施設の検討を進めていきたいとお答えしております。

那須議員からは、西部運動公園の多目的グラウンドについて、グラウンド

の表面が劣化して土ぼこりが立っているから、そこの改善を行わないのかというお尋ねがありました。

全面改修をするには多額の費用が必要になりますので、現段階では予算の範囲内で部分的に補修ということになりますけれども、今月１４日から多目的グラウンドはＬＥＤの工事に入っておりまして、施設を休業しております。その期間に少しでも軽減できるように部分的に改修したいと、また大規模な改修のためには今使っているグリーンサンドの全面的な改修をするのか、議員から御提案がありました草はら化（鳥取方式）というポット苗を植えていく方法、その他いろんな方法も研究していきたいとお答えしております。

最後のページでございますが、最後、渡辺和幸議員から第２期直方市「子ども・子育て支援事業計画」について、この計画が今年度からスタートしておりますけれども、前第１期の計画の検証について、それからコロナ禍においてどういうふうに今後発展させていくのか、併せて保育所と学童クラブの現状、施設整備の計画等についてお尋ねがありました。

第１期の計画の評価といたしましては、保育所が昨年度４月時点から待機児童が出ております。そのために保育士確保対策を充実する必要がございます。第２期の計画については、今般の新型コロナウイルス感染症でニーズにまだ対応できていないので、今後内容をぜひ検討しながら充実を図っていきたい。また、保育所については、待機児童が出ている現状がございます。また、施設の老朽化で幾つかの園では建て替えや施設整備が必要となっておりますので、第２期の計画の施設整備補助の選考基準に沿って優先度をつけて整備に向けて検討していきたいとお答えしております。

○山本教育長

１２月議会における一般質問について報告をいただきましたが、何か御質問がございましたらお願いします。

○中野委員

虐待防止の件についてですけれども、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診での相談助言の実施、全戸訪問に関しては、どれぐらいの頻度でやっているのですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

全戸訪問に関しては、皆さん御家庭に、大体４カ月になる前までに行くような形になります。

○中野委員
　一度だけということになるのですか。

○こども育成課長（塩田礼子）
　一つの家庭に一度だけとなります。ただ１回だけでは足らないなというような家庭がどうしてもありますので、その家庭については養育支援訪問事業というのに接続していくような形で二度、三度行く。明らかにちょっと難しいなというような御家庭に関しては、０歳児の間とか１週間に１回とかそんな感じで入っていく家庭もございます。育児困難ということになると、すぐにその赤ちゃんの死につながりますので、徹底的にというような形で対応させていただいております。

○中野委員
　大変だとは思いますが、そこら辺のところまで強化されていったらいいと思います。待機児童とおっしゃっていましたけれど、０歳から３歳までの年齢に待機児童が出ているのか、どういう要因で待機児童が出ているのでしょうか。
　直方市は保育園と幼稚園は充実していると思いますが、待機児童が出ているということにちょっと私は驚きましたが、詳しくおしえていただけたらと思います。

○こども育成課長（塩田礼子）
　要因といたしましては、保育士不足が挙げられます。それと、０歳とか１歳とかの入所希望が昔に比べると増えていて、子供が生まれて育児休業とか長く取らずにすぐ働きに行かないといけない状況が出てきています。保育士の配置の人数というのが低年齢のほうが厚く見ないといけないというところで、それだけ保育士さんをたくさん配置しないといけません。保育士さんについてはなかなかなり手がなく、全国的に見て女性の社会進出に伴って保育所の需要が高まり保育士不足が生じているということが、直方市においても同じように出てきているという状況になっております。

○中野委員
　ありがとうございました。あともう一点だけ、男女共同参画についてですけれども、意識改革のための啓発強化として、市主催のイベントへ積極的に出向いてアンケートやチラシの配布とありますけれども、これは出向かれるのはやっぱりこの教育委員の方たちでしょうか。それとも男女共同参画課の

方たちなのでしょうか。役所職員全体の方たちになるのでしょうか。

○文化・スポーツ推進課長（原　寿江）
　今のところは、職員のほうで他課が行っているイベント等に出向いて啓発活動を行っていきたいということで考えております。

○中野委員
　男女共同参画の組織に所属しておりますが、その共催の部分も今後来ていただけるという方向になりそうですか。補助金を出して、今回は歳時館で、野口館長とかが男女共同参画に関する朗読会なんかをされていました。

○文化・スポーツ推進課長（原　寿江）
　市民企画講座ということで補助金を出している部分だと思いますが、それについてもどういったものをやっているのか、どういったものを啓発しようとしているのかというのを実際に私どもとか係員と体験して、どういったことを一緒に広報活動していかないといけないのかというのを勉強しながら実施していかなければならないなと思っております。

○中野委員
　ぜひよろしくお願いいたします。市民団体もそうしていただけると励みになりますので期待しております。ありがとうございます。

○山本教育長
　そのほかに何か質問はございませんか。

○内藤委員
　ハートフル奨学金についての質問ですが、もう既に制度としては６年目というお話がありました。ということはこの制度を利用して高校３年を卒業された方は既にいらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）
　そうです。

○内藤委員
　趣旨目的が将来の夢に向かって頑張る高校生で、市の発展に寄与する人材の育成ということの観点からすると、そういった方々というのはどのような

進路に進まれたかというようなフォローアップというのは、この制度の中にあるのかないのか。あるのであればどうなっているのか知りたいところではあるんですけれども。

○学校教育課長（石丸直哉）
　高校３年の最後の受給が終わった３月にもう一度来てもらって、委員会のほうで今後どうするかという話を毎年聞かせてもらっています。その後、大学に進学した子のまたそこから卒業するまではまだ至っていませんので、そこまではわからないところです。

○内藤委員
　その時点では、大学に進むのか、高専に進むのか、そういった形で終えられる方が多いという感じですかね。

○学校教育課長（石丸直哉）
　そこまで私のほうで把握できていないところがありますので、それは確認しておきます。

○内藤委員
　７０万円から８０万円という効果測定は、やはり厳しい財政の中でやられてらっしゃるので、したいところですよね。

○学校教育課長（石丸直哉）
　分かりました。ありがとうございます。

○山本教育長
　ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。他ございませんか。
　それでは、報告事項のほうは以上で終了させていただきます。
　その他のほうに移りますが、まず１月行事について、管理主事、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　失礼いたします。令和２年度１月行事予定、資料９でございます。一番左の直方市の行事について説明いたします。
　１月８日金曜日が始業式でございます。
　１０日日曜日、直方市成人式です。

１２日火曜日、定例校長会議を行いまして、その後の教育長面談。１３日、１４日も教育長面談がございますが、これは学校長の最終面談というところと、人事異動に関するヒアリングも兼ねております。

１２日、給食開始。

１９日火曜日、学力向上担当者会。これは２月に行われます学力向上検証委員会に向けての担当者の会議でございます。

２０日水曜日、保幼小中校連携推進協議会運営委員会がございます。

２２日金曜日、小中一貫教育推進本部会。

２８日木曜日、英検ＩＢＡテスト、これは英語力のレベルをはかるための簡易的なテストになりますが、中学校１・２年生については市独自で行っております。

２９日金曜日、小中一貫教育推進委員会を開きまして、本年度の小中一貫教育推進に関する状況の報告と来年度に向けての課題の整理というところで行ってまいります。以上です。

○山本教育長

１月行事予定について説明がございました。この中身につきまして、質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、この本日のレジュメのほうには載っておりませんが、お手元に保育所保育指針というのをお配りしてあるかと思います。塩田課長、今の保育所の訪問は２月の予定ですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

はい、今のところ２月１６日の火曜日に予定しております。

○山本教育長

２月１６日に、まずはこども園１園から実施しようと思っております。何かといいますと、一つは文科省のほうの考えでもあるのですが、先日、小中学校に学校訪問等を行いましたけれども、その前の就学前教育、保育園・幼稚園、この辺の教育の重要性がかなり言われてきて、そこでしっかりした取組がその後の就学後の教育に大きく影響するというようなところで、ただ実体としてなかなか保育園・幼稚園の活動のほうをつぶさに見させていただいたり、またはそこにいろいろ支援の中身を考えたりといったようなことができていないのが現状です。

先日、小中学校等の学校訪問等に行って、皆様方からいろいろ御支援いただき、学校としても新たなところに非常に気づかされるなど、非常に効果的

だなというところがございました。保育園・幼稚園の先生方というのは子供から手が離せませんので、なかなか先生方が一堂に集まって研修会をするなどの時間が取れないというのが現状ですが、一生懸命やられている中で、こうしたらもっとよくなるよとか、何かアドバイスをいただけると非常に助かるというような状況があると思います。出来ればぜひ、保育園・幼稚園のほうにも足を運んで、小中学校のように指導主事、大人数というわけにはなかなかいかないと思いますので、ある程度絞ったメンバーで、しかもその中に幼児教育の専門家の大学の先生を加えて行って、こういうふうにするといいですよという指導ができると、保育園・幼稚園も助かるのではないかと。行政といたしましても、何か支援することができればと考えております。

教育委員４名全員に全て行っていただくというようなことにならないかなと思います。順番に回っていただく形でしようかなというふうに今考えております。行かれるときに今お配りしております保育所の保育指針、小中学校でよく言います学習指導要領といったようなものの保育園版という形で捉えていただいたら結構です。こういうことを指導してくださいというような基盤となるものがここに示されているようなものですので、一応目を通していただき、保育園ではこのようなことを指導するようにと求められているんだなというようなところを御確認いただければいいかなということです。

そういったことで、これを本年度取りあえず２月に一つ進めて、来年度からある程度定例の形に持ち込んでいきたいなというふうに考えておりますので、その辺の御協力をお願いしたいと思っております。

○阿部委員

これは保育所だけですよね。幼稚園は含まれないのですか。

○山本教育長

今回はこども園ですね。保育園も幼稚園も含めて実施していきたいと考えております。

○阿部委員

保育園と幼稚園だとその過ごす時間の目的が違ったりすると思いますが。

○こども育成課長（塩田礼子）

幼稚園バージョンがありますが、一辺倒にお渡しするのもボリューミーになってきますので、保育所部分を渡しております。認定こども園ということで、保育部分も幼児教育部分も兼ね備えてはいるのですが、もともと保育所

から認定こども園になったというような沿革がございまして、保育のほうに力を入れているというところがございますので、今回は学習指針のほうを御覧になっていただきたいと思います。

○山本教育長
　それでは続きまして、石丸課長。お願いします。

○学校教育課長（石丸直哉）
　卒業式に関して一点、御連絡させていただこうと思います。卒業式は３月１２日が中学校、３月の１６、１７日が小学校になっております。そのときに教育委員さんには告辞を例年読んでいただくようになっています。小学校はソフトバンクホークスの工藤監督のことで、感謝について話したいというふうに考えております。中学校は昨年１２月に亡くなった中村哲さんのお話をして、目標や夢に対して強い意志を持つこと、社会貢献、そういう話で告辞を作成したいと考えています。それで１月に委員の皆さんにも見ていただくようになりますので、よろしくお願いします。
　また、当日は告辞を読んでいただくことと、記念品を渡していただくことがありますので併せてお願いいたします。ただ、昨年からコロナ禍の影響で告辞は読まないで体育館に貼ってから報告するということと、記念品を渡していただくだけという感じでしたが、昨年同様のことになるかもしれませんので、そのときは御報告いたします。
　それともう一点、教育委員さんには出ていただくのですが、地域の方、議員さんとかも含めてお世話になった方の参加、来賓ですけれども、それも年明け協議をして決めていこうと考えていますので、併せて御連絡しておきます。よろしくお願いします。以上です。

○山本教育長
　卒業式についての確認でございました。それでは、会議録署名委員の指名について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）
　１２月分の会議録署名につきましては、内藤委員にお願いいたします。

○山本教育長
　よろしくお願いいたします。それでは、これで、本日の教育委員会を終了いたします。

（署名）

直方市教育委員会教育長

山本　栄司

（署名）

直方市教育委員会教育委員

内藤　誠治